

平成30年4月20日

長門市議会議長 武田 新二 様

長門市議会議員 先野 正宏 

政務活動費収支報告について

長門市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

平成29年度政務活動費収支報告書

1. 収入 政務活動費 82,500 円
(平成29年5月分～平成30年3月分)

2. 支出

科目	金額(円)	主たる支出の内訳
調査研究費	0	
研修費	30,000	地方議会研究会(予算決算の質問のポイント) 30,000円
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	15,800	長門時事(100%) 14,300円 書籍購入費(改定介護保険法と自治体の役割) 1,500円
人件費	0	
事務所費	43,713	インターネット利用料 30,800円 携帯電話料金(10%) 12,913円
合計	89,513	

(注)領収書等の証拠書類の写しを裏面に添付する


3. 残額 0 円

別記様式第1号

調査研究
研修・会議実施(参加)報告書
要請・陳情

平成30年4月20日

長門市議会議長 様

議員氏名 先野正宏 

下記のとおり実施(参加)したので報告します。

調査、研修名 又は要請等名	地方議会、研究会。予算決算の質問のポイント
調査研修先 又は場所	博多
日 時	平成 28年 7月 7日()~平成 年 月 日 ()
目 的	一般質問の内容の充実、予算決算の質問のポイントの勉強
内 容	<p>一般質問の答弁調整で修正を求められる質問は過大が多い(答えにくい)、中途半端な追及は意図が解りにくい。 一般質問については、解りやすく意図がよくつかめる勉強ができた。</p> <p>予算決算については、長門市では決算カードのチェックをしたことがない。今後それについても研究し更に審議力をつかめる必要があると思う。</p> <p>また、財政状況の関係も決算の中で重要な役割があるので、今後の勉強も必要であるとよく理解できた。</p> <p>地方債や地方交付税は私自身の勉強不足で、理解が出来ない部分があった。今後しっかり勉強しなくてはいけないと思った。</p>

領 収 証

先野正宏 様

29 年 7 月 7 日

★

¥30,000

但 7/7

「予算、決算の質問のポイント in博多」

2講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

1紙目のため、
計上しない

先野 正宏 様

金額									
			¥	3	8	4	0	0	

但 30年 4月 4日 上記正に領収いたしました



読売センター長門

所長 小関公久

内 訳 29年4月~30年3月

税抜金額

〒759-4101

山口県長門市東深川湊中央区961-4

TEL (0837)2333780

FAX (0837)2335544

消費税額(%)

先野 正宏 様

長門時事新聞	H29年5月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年6月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年7月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年8月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年9月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年10月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年11月	¥	1,300
長門時事新聞	H29年12月	¥	1,300
長門時事新聞	H30年1月	¥	1,300
長門時事新聞	H30年2月	¥	1,300
長門時事新聞	H30年3月	¥	1,300

上記金額を入金頂いております。

朝日新聞ASA長門
長門市東深川1899-1大賀ビル1階
TEL 0837 - 22 - 3492



領収書

明屋書店

www.haruya.co.jp

長門店
TEL:0837-22-3021

店No: レジNo:0001
2017年10月04日(水) 19時41分

領収証

佐野正史 様

合計 ￥1,500
(うち消費税等 ￥111)

但し 本代 として

売上レシートNo. 010620491

上記正に
領収いたしました

印紙税申告納
付につき松山
税務署承認済

愛媛県松山市湊町四丁目1番地19
株式会社 明屋書店
代表取締役 酒井修

<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010620492
扱:006

改定介護保険法と
自治体の役割。

長門市ケーブルテレビ利用料支払証明書

(住所) 長門市俵山5055-3 (湯町区)

(氏名) 先野 正宏 様

¥ 18,480-

但し、平成29年3月分から平成29年8月分のケーブルインターネット利用料として。

支払事由

内容	利用年月	支払日	金額
インターネット利用料	平成29年3月	平成29年4月5日	3,080円
インターネット利用料	平成29年4月	平成29年6月5日	3,080円
インターネット利用料	平成29年5月	平成29年6月25日	3,080円
インターネット利用料	平成29年6月	平成29年7月25日	3,080円
インターネット利用料	平成29年7月	平成30年3月30日	3,080円
インターネット利用料	平成29年8月	平成30年3月30日	3,080円

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成30年3月30日

長門市ケーブルテレビ放送センター

長門市長 大西倉雄



長門市ケーブルテレビ利用料支払証明書

(住所) 長門市俵山5055-3 (湯町区)

(氏名) 先野 正宏 様

¥ 18,480-

但し、平成29年9月分から平成30年2月分のケーブルインターネット利用料として。

支払事由

内 容	利用年月	支 払 日	金 額
インターネット利用料	平成29年9月	平成30年2月28日	3,080円
インターネット利用料	平成29年10月	平成29年11月15日	3,080円
インターネット利用料	平成29年11月	平成30年2月28日	3,080円
インターネット利用料	平成29年12月	平成30年2月28日	3,080円
インターネット利用料	平成30年1月	平成30年2月28日	3,080円
インターネット利用料	平成30年2月	平成30年3月15日	3,080円

上記のとおり、相違ないことを証明します。

平成30年3月30日

長門市ケーブルテレビ指定管理者
ながとてれば株式会社



